

## 次世代育成支援行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2022年7月1日から2025年6月30日までの3年間

### 2. 内容

#### (1) 雇用環境の整備に関する事項

- ① 妊娠中及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備
  - ・妊娠中及び出産後の従業員に対する相談窓口の設置および相談窓口の周知
  - ・育児・介護休業法の規定を上回る、より利用しやすい育児休業制度や子供の看護のための休暇制度の実施
  - ・始業・終業時刻の繰り上げ、繰り下げ、短時間勤務制度の実施など、従業員が育児時間を確保できるようにするための措置の実施
- ② 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備
  - ・現行実施しているノー残業デー等の企業内の意識啓発等による所定外労働の削減
  - ・年次有給休暇の取得促進
  - ・短時間勤務の制度整備
  - ・育児・介護等を理由に退職した者を再雇用するジョブ・リターン制度の実施

#### (2) その他の次世代育成支援対策

- ① 学生に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供
- ② 適正な募集・採用機会の確保